

社会福祉法人 はなみずきの会

ケアハウスはなみずき園重要事項説明書

【令和7年1月1日更新】

当施設は、ご契約者様に対してケアハウス入居サービスを提供いたします。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明いたします。

項 目
1. 施設法人
2. 実施する事業所の概要
3. 事業の目的と運営の方針
4. 職員体制及び勤務形態
5. 非常災害時の対策
6. 施設設備の概要
7. 施設サービスの概要
8. 利用料金及び支払い方法
9. 入居にあたっての留意事項
10. 苦情対応
11. 第三者評価の実施状況
12. 入居提出書類

1 施設法人

法人の名称	社会福祉法人 はなみずきの会		
法人所在地	福岡市中央区鳥飼二丁目4番8号		
法人代表者	川崎 健司		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

2 実施する事業所の概要

事業所名称	ケアハウス はなみずき園		
事業所種別	軽費老人ホーム		
事業所所在地	福岡市中央区鳥飼二丁目4番8号		
代 表 者	川崎 健司		
設立年月日	平成13年4月1日		
入居定員	20名		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

3 事業の目的と運営の方針

事業目的	国が定める「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」に基づき、入居者の生活安定並びに生活の充実を図ることができるようにすることを目的とします。
運営方針	ケアハウスが居宅であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住みよい居住を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく、心豊かに生活できるよう、配慮していくことを運営方針とします。

4 職員体制及び勤務形態

従業者の職種	人数	職務の内容
施設長	1名以上	職員の管理、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行う。
生活相談員	1名以上	入居者の生活相談及び指導に関すること。
介護職員	1名以上	入居者の日常生活における健康管理、行事に関すること。
栄養士	1名以上	献立の作成、栄養の計算、食品の管理及び調理指導に関すること。
事務員	1名以上	施設の庶務及び経理の事務処理に関すること。
その他の職員		当該老人ホームの実状に応じた適当数

	生活相談員	介護職員	その他の職員
早出	7:30～16:30	7:30～16:30	9:00～18:00
日勤	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00

※各勤務共に1時間の休憩時間が含まれます。

5 非常災害時の対策

非常時の対応	消火設備、非常放送設備等、災害非常時に備えて必要な設備を設けると共に、非常災害等に対して具体的な消防計画・避難計画等を立てます。
平常時の訓練等	消防計画にのっとり、年2回の夜間及び昼間を想定した避難訓練を入居者の方も参加して実施します。
消防計画等	消防署への届出日：平成16年9月1日 防火管理者：川崎 健司

6 施設設備の概要

施設設備の種類	室数	備考
居室	18	一人部屋(16)・二人部屋(2)
食堂	1	テレビ
娯楽室	1	
浴室	2	一般浴室(男女)
洗濯室	2	洗濯機2台・乾燥機1台設置(2階、3階)
談話室	2	
事務室	1	
相談室	1	

7 施設サービスの概要

種類	内容
食事	◎栄養士の献立による栄養バランスに考慮した、高齢者の健康に配慮した食事を三食提供します。 ◎食事時間 朝食：7時45分～8時25分 昼食：12時00分～12時40分 夕食：18時00分～18時40分 ◎食事の取り置きは、食事時間内までとなっております。 ◎食事はセルフサービスで、食事は原則として食堂で摂っていただきます。但し、ご自分で運搬を行うか自分の管理のもとに運搬をし、かつ原則として食事時間内に食器を返却する場合は、居室で食事を摂ることは差支えありません。 ◎病気等の理由により食堂で食事ができない時は、職員にお知らせください。 ◎外出・外泊等で欠食される時は、事前にお知らせください。 ◎毎週の予定メニューを前週末までに食堂に明示します。
入浴	◎入浴は隔日以上とし、施設職員が入浴の準備を行います。 ◎入浴時間 6時30分～7時30分(シャワーのみ) 15時00分～21時00分 ◎入浴に際しては、他の入居者も利用することを考え、清潔の維持に留意します。 ◎入居者は、伝染性の疾患等の疑いがある場合には、速やかに施設に相談し、その指示に従っていただきます。

居室	◎トイレ、キッチン、洗面所、収納、冷暖房エアコン、ナースコール、電話回線が設置されています。
相談及び助言	◎入居者から生活全般の諸問題について相談を受けた場合は、誠意をもって対応し、適切な助言を行います。 ◎必要に応じて各種サービス等との十分な連携を図り、その有効な利用について積極的な援助を行います。
緊急時の対応	◎入居者は、身体状況の急激な変化等で緊急に施設の対応を必要とする状態になった時は、昼夜を問わず24時間いつでもナースコール等で施設の対応を求めることができます。 ◎施設は、入居者からナースコール等で緊急の対応の要請があった時は、速やかに適切な対応を行います。 ◎医療機関への連絡と共に、入居者が予め届けている緊急連絡先へも速やかに連絡を行います。 また、福岡市老人福祉施設事故報告要領に従い、行政への報告も行います。
保健衛生	◎入居者は、年に一回、定期健康診断を受け、施設はその記録を保存し、入居者の日常における健康管理に配慮します。 ◎入居者の健康管理に当たり、高齢者特有の疾病防止に努めます。 ◎入居者に対し、随時、保健衛生の知識の普及、指導を行います。
在宅サービス等の利用	◎入居者が身体状況の変化等によって日常生活上の援助を必要とする状態になった場合は、ホームヘルプサービス等の在宅サービスを利用できるよう配慮します。 ◎在宅サービスの利用はあくまで入居者自身の判断で行うものとし、利用についての責任は負いません。 ◎費用は、入居者の負担とします。
レクリエーション	◎入居者が楽しめる行事等を企画、実施します。

8 利用料金及び支払い方法

【 南 側 】 個室 Aタイプ 入居一時金 500,000 円

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生 活 費	居住に要する費用	合 計
1	1,500,000 円 以下	10,000 円	48,764 円	24,080 円	82,844 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円			85,844 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円			88,844 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円			91,844 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円			94,844 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円			97,844 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円			102,844 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円			107,844 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円			112,844 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円			117,844 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円			122,844 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円			129,844 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円			136,844 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円			143,844 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,000 円			150,844 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	85,000 円			157,844 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	92,500 円			165,344 円
18	3,100,001 円 以上	92,500 円			165,344 円

【 北 側 】 個室 Aタイプ 入居一時金 500,000 円

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生 活 費	居住に要する費用	合 計
1	1,500,000 円 以下	10,000 円	48,764 円	21,800 円	80,564 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円			83,564 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円			86,564 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円			89,564 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円			92,564 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円			95,564 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円			100,564 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円			105,564 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円			110,564 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円			115,564 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円			120,564 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円			127,564 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円			134,564 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円			141,564 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,000 円			148,564 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	85,000 円			155,564 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	92,500 円			163,064 円
18	3,100,001 円 以上	92,500 円			163,064 円

【 北 側 】 個室 Bタイプ 入居一時金 500,000 円

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生 活 費	居住に要する費用	合 計
1	1,500,000 円 以下	10,000 円	48,764 円	22,600 円	81,364 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円			84,364 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円			87,364 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円			90,364 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円			93,364 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円			96,364 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円			101,364 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円			106,364 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円			111,364 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円			116,364 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円			121,364 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円			128,364 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円			135,364 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円			142,364 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,000 円			149,364 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	85,000 円			156,364 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	92,500 円			163,864 円
18	3,100,001 円 以上	92,500 円			163,864 円

【 北 側 】 個室 Cタイプ 入居一時金 500,000 円

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生 活 費	居住に要する費用	合 計
1	1,500,000 円 以下	10,000 円	48,764 円	26,150 円	84,914 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円			87,914 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円			90,914 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円			93,914 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円			96,914 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円			99,914 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円			104,914 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円			109,914 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円			114,914 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円			119,914 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円			124,914 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円			131,914 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円			138,914 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円			145,914 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,000 円			152,914 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	85,000 円			159,914 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	92,500 円			167,414 円
18	3,100,001 円 以上	92,500 円			167,414 円

【 南 側 】 二人部屋 入居一時金 500,000 円

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生 活 費	居住に要する費用	合 計
1	1,500,000 円 以下	14,000 円	97,528 円	36,950 円	148,478 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	26,000 円			160,478 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	32,000 円			166,478 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	38,000 円			172,478 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	44,000 円			178,478 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	50,000 円			184,478 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	60,000 円			194,478 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	70,000 円			204,478 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	80,000 円			214,478 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	90,000 円			224,478 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	100,000 円			234,478 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	114,000 円			248,478 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	128,000 円			262,478 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	142,000 円			276,478 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	156,000 円			290,478 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	170,000 円			304,478 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	185,000 円			319,478 円
18	3,100,001 円 以上	185,000 円			319,478 円

※ 入居一時金は、退居の際の居室の天井や壁のクロスの張り替えその他、原状回復にかかる 費用に充てさせていただきます。

※ この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※ 二人で入居する場合は、二人の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。

※ 「サービスの提供に要する費用」の算定については、入居時及び入居後毎年2月に入居者自身の収入申告書及び収入に関する挙証資料を添付し、施設に対し収入申告を行うものとします。

「生活費」においては、国が定める基準に従って設定します。

尚、国の基準が変更するのに伴い、生活費は変更する場合があります。

「居住に要する費用」については、現在の時点での予定額を記載致しております。

※ この料金には、各居室の電気料金や電話料金、上下水道料金などの他、個人で使用される消耗品などは含まれていません(各自のご負担となります)。

上水・下水道使用料は、基本料金1ヶ月1,375円の一定額と致します。

※ 11月から3月までは、冬期加算(暖房費)として、1居室あたり1ヶ月2,150円を徴収致します。

また、冬期加算額については、毎年、物価に応じて改正された額となります。

利用料金の請求方法等	◎利用料は、1ヶ月ごとに計算し、請求書を翌月10日前後に入居者にお渡しします。尚、ご家族へ郵送希望の方は、お申し出下さい。 ◎入居又は退居に伴って、1ヶ月に満たない期間利用した場合は、日割り計算によって精算するものとします。
利用料金のお支払い方法	◎所定日(利用月の翌月20日、休日の場合は、翌営業日)に福岡銀行の口座から自動引き落としします。 ◎居室の使用に関わる電気料(個別メーター)、上下水道使用料(一定額)については利用料同様、入居者の福岡銀行の口座から自動引き落としします。

9 入居にあたっての留意事項

種類	内容
居室	◎各居室の入り口には鍵がついております。食事・入浴・外出等で居室を空けられる時は、必ず、施錠するようお願いいたします。 外出中等の盗難事故により入居者が受けた損害について、施設は一切の賠償責任を負いません。 ◎カーテン・カーペット絨毯等は、防災マークのついた物を使用してください。 ◎居室の備品や設備が故障した時は、職員にご連絡ください。状況・原因によっては自己負担となる事もあります。 ◎ベランダは、入居者のプライバシーに十分注意して利用してください。 ◎ラジオ、テレビ等音響機の夜間における利用は、他の入居者の迷惑にならないようボリュームを落とすかイヤホンを使用してください。 ◎施設の許可を得て行った部屋の改修等については、退居時に現状に復するものとします。又、この時の必要な費用は入居者が負担するものとします。 ◎火災等の危険性のある電気、石油ガス器具(ストーブ等)の持ち込みはできません。
外出	◎外出は自由ですが、緊急時の連絡等の為、外出の際は、外出ボードのマグネットを「外出」の欄に移動させてください。
外泊	◎外泊をされる時は、「外泊届」を提出してください。 ◎外泊の延期等、変更する場合は、職員にご連絡ください。
宿泊	◎来訪者が宿泊を希望される時は、「宿泊届」を提出し、施設長の承認を受けてください。 ◎宿泊される場合、浴室の使用はできません。
面会	◎面会は、原則自由です。来訪時には、来客簿へのご記入をお願いします。
食事	◎一日の食事(朝・昼・夕)が全て必要ない場合は、該当日の二日前までに「欠食届」を提出されれば、食費は不要です。但し、一日の中で朝・昼・夕のいずれかを召し上がった場合は、一日分の食費(750円)を頂戴いたします。 ◎来訪者が食事を希望される場合は、二日前までに「追加届」を提出してください。来訪者の食事代は次のとおりです。 朝食 350円 昼食 450円 夕食 450円
掃除・洗濯	◎居室の掃除は、入居者で行ってください。 ◎ゴミは、入居者ご自身で分別し、所定のゴミ置き場にお出しください。 ◎洗濯は、各階の洗濯室に洗濯機と乾燥機を準備しています。それぞれ、有料になります。 ◎洗濯機・乾燥機の使用時間は、7:30～18:00です。

入浴	◎皆様が気持ちよく入浴できますように公衆衛生・入浴マナーに気をつけてください。
健康管理	◎体調に異常が認められた時は、速やかに職員にご連絡ください。
喫煙	◎喫煙は決められた場所で行ってください。居室内での喫煙は防災上認めておりません。
その他	◎施設内での宗教活動や政治活動は、ご遠慮ください。 ◎小動物等のペットの飼育は禁止しますが、観賞用の熱帯魚等についてはその限りではありませんので、職員にご相談ください。 ◎入居者専用駐車場がありませんので、車の使用はご遠慮ください。 ◎皆様へのお知らせは、1階食堂横の掲示板に掲示するか、各ポストに配布しますので、定期的に確認をお願いします。 ◎入居者は、居室以外に私物を置くことはできません。 ◎各自がマナーを守り、お互いが気持ちよく過ごせますようにご協力ください。

10 苦情等対応

※苦情(クレーム)には、「権利を主張する」という意味があります。当施設では、入居者様からお寄せいただく苦情を貴重な情報の一つとして受け止め、「サービスの質」の向上のために役立てて参ります。

入居者様には、ご遠慮なく「苦情」を申し立てていただきたいと存じます。

①苦情受付窓口と対応方法

i) 苦情は、電話・文書・来所など、どのような方法でお申し立ていただいても構いません。

ご意見箱を1階受付台に設置しております。

ii) 生活相談員が対応窓口となっております。(生活相談員以外の職員も対応致します。)

※連絡先…092-739-3910

iii) 苦情について、生活相談員が事実状況を確認致します。

iv) 必要に応じて苦情対応検討委員会を開催し、対応方法などを協議致します。

※参加者…施設長(苦情解決責任者)・苦情受付担当者・担当者・部長・第三者委員

v) 対応結果や対応内容などを入居者様にお伝え致します。

※原則として、生活相談員が、入居者様にお伝え致します。

②施設外苦情受付窓口

・福岡県国民健康保険団体連合会 介護保険介護サービス相談係

(TEL) 092-642-7859

月曜～土曜 8時30分～17時00分

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番47号

・福岡県運営適正化委員会 福岡県社会福祉協議会

(TEL) 092-915-3511

・中央区保健福祉センター

(TEL) 092-714-2131

・城南区保健福祉センター

(TEL) 092-822-2131

・早良区保健福祉センター

(TEL) 092-841-2131

③施設外虐待通報窓口

・福岡市福祉局事業者指導課

(TEL) 092-711-4319

④事故対応

・別紙「はなみずき園事故対応マニュアル」に沿って対応します。

11 第三者評価の実施状況

	1 あり	実 施 日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

12 入居時提出書類

- (1) 入居申込書
- (2) 住民票の写し
- (3) 収入申告書
- (4) 身元保証書
- (5) 健康診断書
- (6) その他、施設長が特に必要と認めた書類